

衆議院財務金融委員会ニュース

H30.3.23 第196回国会第9号

3月23日（金）、第9回の委員会が開かれました。

1 財政及び金融に関する件

- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、政府参考人及び衆議院法制局当局並びに参考人に対し質疑を行いました。
（参考人）日本銀行副総裁 若田部昌澄君

（質疑者及び主な質疑内容）

江田憲司君（無会）

- ・学校法人森友学園への国有地売却に係る決裁文書の改ざんについての全容が解明され、財務省組織改革ができたあかつきには、大臣は辞任するつもりがあるのか伺いたい。
- ・決裁文書の改ざんについて財務省が行う調査の中間報告を出すべきとの質問に対して、大臣は「しっかり対応する」と答弁したが、それは中間報告を出すという意味ではないのか。
- ・3月9日に佐川前国税庁長官が辞任会見をした際には、大臣及び財務省は改ざんの事実を知らなかったのか。また、佐川前国税庁長官が自ら辞任したいと申し出たのか伺いたい。

杉本和巳君（維新）

- ・デフレ脱却に向けた過去5年間の日銀の金融緩和政策及び2%の物価安定目標の達成状況について、若田部日銀副総裁の所見を伺いたい。また、中央銀行の独立性の観点から、日銀のバランスシートの健全性の現状についての認識を伺いたい。
- ・若田部日銀副総裁が衆議院議院運営委員会の所信聴取で述べた「デフレからの完全脱却」の定義と必要条件について伺いたい。
- ・必要であれば追加的金融緩和も検討すべきとの見解を若田部日銀副総裁は述べているが、追加緩和政策として新たな手段もあり得ると考えているのか、所見を伺いたい。

2 保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、第195回国会閣法第4号）

- ・麻生金融担当大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、越智内閣府副大臣、村井内閣府大臣政務官、築国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立憲、希望、公明、無会、共産、維新、青山雅幸君（無）、鷲尾英一郎君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

高木錬太郎君（立憲）

- ・少額短期保険の業界全体が伸びるなか、新規参入規制や例えばペット保険のようにペット販売店が保険提供窓口となる場合の募集・商品説明に係る規制や義務について伺いたい。
- ・これまで、少額短期保険業者の破綻事例はないが、今後破綻が起きないようにするための金融庁の取組と財務諸表等の情報開示についての考え方を伺いたい。
- ・先日の20か国財務大臣・中央銀行総裁会議（G20）の共同声明では、仮想通貨という言葉ではなく、暗号資産という言葉が用いられている。今回のG20での議論の内容とこの共同声明を、金融庁はどのように受け止めているのか。

青山大人君（希望）

- ・いわゆる無認可共済の受け皿として平成17年の保険業法改正により創設された少額短期保険業制度の評価と少額短期保険業者の保険引受金額の上限に関する特例を更に継続させる理由を伺いたい。
- ・少額短期保険業者の運用規制の状況及びセーフティネットの構築を今後検討する可能性について、金融庁の考えを伺いたい。
- ・日本が人口減少、少子高齢化社会に突入していく中、ビジネスモデルの持続可能性の観点から、少額短期保険の将来のあるべき姿について、金融庁の考えを伺いたい。

野田佳彦君（無会）

- ・先日のG20において、仮想通貨の規制については一定の前進がある一方で、貿易面での保護主義の連鎖の回避については成果がなかったように思うが、大臣は、今回のG20をどのように評価しているのか。
- ・近年、少額短期保険業者が増えており、その市場規模が拡大するものと思われるが、今後における少額短期保険業界への新規参入の増加による保険業界全体への影響や少額短期保険業者の役割について伺いたい。
- ・少額短期保険業者は、痴漢冤罪保険や山岳保険などユニークな保険を生み出しているが、大手保険会社が同じような保険商品に参入する傾向がある。少額短期保険業者と保険会社とのすみ分けの在り方について、金融庁はどのような考えを持っているのか。

宮本徹君（共産）

- ・近年、我が国の保険会社は、合併により海外の保険会社を子会社に行っていることから、アメリカのハリケーンなどの海外の自然災害により、我が国の保険会社が莫大な保険金の支払いの請求を受けている。海外子会社のリスクが、親会社である我が国の保険会社に及ぼす影響について、金融庁はどのように把握し、監督しているのか。
- ・スマートデイズなどの不動産業者が賃料を払わないため、シェアハウスの投資者が被害を受けている問題があるが、消費者庁は、このような被害を出さないための啓発的な取組を強化すべきではないか。
- ・スマートデイズなどによるシェアハウスの問題では、スルガ銀行がシェアハウスの投資者に対し融資を行っており、このことが被害者の拡大につながったものと思われる。そのため、銀行は融資に際し、投資のリスクについて説明することで、融資者を守るべきだと思うがどうか。

杉本和巳君（維新）

- ・少額短期保険業界では、アクチュアリー（保険計理人）の要件などのような新規参入に対する障壁があるのか。
- ・今回の改正では、保険契約者への影響を鑑みて、少額保険業者が引受け可能な保険金額に関する特例措置を5年間延長するが、この保険契約者への影響とはどのようなものか。また、今回の改正について、どのように保険契約者に対し周知を行うのか。
- ・我が国におけるアクチュアリーの数、資格の難易度及び資格試験の内容について伺いたい。